

經濟財政諮問會議（平成30年第10回）  
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成30年第10回）  
議事次第

日 時：平成30年7月6日（金）18:01～18:32

場 所：官邸4階大会議室

1．開 会

2．議 事

（1）内閣府年央試算について

（2）予算の全体像について

（3）平成31年度予算の概算要求基準について

3．閉 会

(茂木議員) ただ今から経済財政諮問会議を開催いたします。

まず先ほど総理から辞令が交付をされ、本日付で、経済財政諮問会議の議員とされました、中西宏明議員を紹介させていただきます。

中西議員から、一言、御挨拶いただければと思います。

(中西議員) ありがとうございます。

ただいま御紹介いただきました、中西でございます。

経団連の会長に、5月31日、約1か月前に任命いただきまして、豊かで活力ある日本を創っていくということで、経済の成長を第一に、一生懸命イノベーションを加速していくという任務で、頑張らせていただきたいと思います。また、構造改革も含めまして、色々ところで御発言させていただく、非常に良い機会をいただいたと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

内閣府年央試算について

予算の全体像について

平成31年度予算の概算要求基準について

(茂木議員) それでは、早速、議題に入りたいと思います。

本日は、今年から来年にかけての経済見通しを踏まえ、「来年度予算の全体像」や「概算要求に当たっての基本的な方針」について、御議論をいただくことにしております。

まず麻生財務大臣から、昨年度決算について、御説明をお願いいたします。

(麻生議員) それでは、配付させていただいております、資料1の1ページをご覧ください。

対平成29年度補正予算比になりますけれども、歳入面では、左の一番上、+1.1兆円の税収増が認められておりますし、その下になります。税外収入も+0.7兆円の増となります。他方、右側ですけれども、歳出面は、1.4兆円の不用が発生する見込みとなったことから、特例公債、2.0兆円ということで、特例公債の発行を控えさせていただきます。また、税収増に伴います地方交付税交付金の財源として、その下に0.3兆円を財源として控除することになります。トータル、結果として、一番下の網かけの欄ですが、0.9兆円の剰余金が発生する見込みとなっております。

2ページをおめくりください。29年度の決算税収は、58兆8,000億ということになります。29年度の一番下のところ、58.8という数字です。基幹3税であります、所得税、法人税、消費税が3年ぶりにそろって増収をいたしておりますので、前年度比からの体制でいきますと、右隣の通りに3.3と書いてありますが、+3.3兆円の増ということになります。

29年度との予算比較では、その隣になります。消費税を中心に、約1.1兆円の増額になっております。このうち、29年度限りという一時的な押し上げが+0.4兆円程度ありますので、これを除きますと、今後の税収増に寄与いたします土台というのは、隣にある棒グラフに出ております、+0.7兆円程度になると見込まれております。

(茂木議員) それでは、次に、内閣府から、短期の経済の見通し、「年央試算」の説明をしてもらいます。

(新原内閣府政策統括官) 右上に資料2と書いてある、パワーポイントをご覧ください。

最後のページ、3ページでございます、表をご覧くださいと思います。

左の2017年度のうち、青枠の部分が実績値、真ん中の2018年度のうち、オレンジ色が今回の見通し値、右側の2019年度のうち、同じくオレンジ色が今回の見通し値になっております。

一番上の欄の実質国内総生産の欄が、実質GDP成長率でございます。2017年度実績の1.6%の後、2018年度が1.5%、2019年度は、同じく1.5%と予測しております。個人消費や設備投資といった、民需中心の成長になります。

具体的には、2行目の民間最終消費支出、つまり個人消費のところでございますが、0.9%、1.2%、1.2%と堅調な推移になっております。2019年度には、10月に消費税率引上げがございますが、幼児教育無償化あるいは軽減税率導入により、前回の引上げの際よりも影響は小さく抑えられると見込んでおまして、一方で、雇用・所得環境の改善が更に進みますので、2018年度と同じ伸びを見込んでおります。

4行目の民間企業設備投資でございますが、3.2%、3.7%、3.4%と推移することを見込んでおります。人手不足対応など、生産性向上のための投資が進み、堅調な伸びが続くと見込んでおります。他方、オリンピック関連需要は、2018年度がピークとなると見込んでおります。

一番下の消費者物価でございますが、0.7%、1.1%、1.5%と推移することを見込んでおります。2019年度の1.5%は、半年分でございますけれども、消費税率引上げ分が0.5%押し上げている一方で、幼児教育無償化が0.3%消費者物価を押し下げることになります。その結果として、1.5%となっております。

なお、真ん中ぐらいでございますが、公的固定資本形成でございますけれども、2019年度は、名目値で2018年度と同額であるとの仮定を置いて、試算をしております。

以上の試算のとおり、総じて言えば、来年度にかけて、民需中心の景気回復が続くと見込んでおりますが、先行きのリスクとして、通商問題の動向が世界経済に与える影響、あるいは海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があると考えておまして、これらは試算には織り込まれておりません。

(茂木議員) 幼児教育の無償化は、家計に恩恵を与えるということで、プラスに

なるのですが、財・サービスの価格ということであると、無償化になるわけですから、これはマイナスに効いてくるという形であります。

なお、中長期の試算につきましては、来週月曜日に予定をさせていただいております、経済財政諮問会議、次回の会議に提出をしたいと思っております。

それでは、次に、高橋議員から、「来年度予算の全体像」について、民間議員の御提案を御説明いただきます。

（高橋議員） それでは、資料3、縦置きをご覧くださいと思います。

2019年度予算の編成過程が開始されるに当たっての重点課題を説明申し上げます。

まず、前書きの部分ですけれども、2019年度予算は、10月からの消費税率引上げの影響を乗り越える機動性の高い予算とし、同時に、新経済・財政再生計画の実行元年にふさわしい、政策効果をより高める予算とすべきであります。

また、原油高、通商摩擦を契機に、海外経済の先行きに対するリスクが拡大しております。今後も世界経済の成長の鈍化や金融資本市場の変動に一層注意を払う必要があります。

続いて、以下、課題のポイントを3点申し上げます。

「1.」ですけれども、消費税率引上げに伴う需要変動への対応と今後の経済状況への対応であります。消費税率引上げに合わせ、幼児教育無償化等の支援の着実な実行、来年の春闘や最低賃金の継続的な引上げ、中小企業等のポイント制・キャッシュレス対応の思い切った促進、行政手続の負担軽減、そして、公共事業を始めとする公需の年度を通じた計画的で円滑な執行の重要性を強調させていただきたいと思っております。

「2.」でございますけれども、来年度予算のメリハリについてです。まず、人づくり革命及び生産性革命に重点化するとともに、予算編成過程で、歳出改革の重要課題についての方向性や歳出の目安を明確化・具体化すべきだと思います。

また、地方に関しては、自治体業務のデジタル化・標準化に加え、上下水道などの公営事業やその他様々な業務において市町村間等での広域連携を推進するなど、いわゆる頑張る自治体の支援等に重点的に取り組むべきだと思います。

次のページをご覧くださいまして、Society 5.0の社会実装を含む波及効果の高い投資プロジェクト、社会資本整備や技術開発の重点プロジェクトを計画的かつ複数年にわたって実施すること、社会保障の歳出改革を着実に推進するとともに予防・健康づくりに重点的に取り組むこと、こうしたことを挙げております。

「3.」でございますけれども、年末に向けた経済財政諮問会議の課題ということで、骨太方針で定めた臨時・特別の措置について具体的内容を議論するとともに、各分野の歳出改革の重要課題についての方向性や歳出の目安を明確化・具体化すべき、また、経済・財政一体改革推進委員会で工程表を改定し、新たな工程表の取り

まとめに向け議論を進め、諮問会議に報告すべき、ということをご提案しております。

以上に加えまして、今後の経済財政運営に当たってのポイントを口頭で申し上げたいと思います。まず、世界経済の先行きに関するリスクが高まりつつあります。このことに対して、臨時・特別の措置を機動的に活用し、消費税率引上げに伴う需要変動への対応に加えて、世界経済の変動に耐え得る強靱な成長力を構築すべきこと。

また、前回の消費税率引上げ時と比べ、今回の国民の負担は、先ほどの御説明にもありましたように総額は軽いものの、近年、税と保険料を合わせた国民負担率は上昇しております。こうしたなかで消費性向は低下しております。特に39歳以下の世代の消費性向が顕著に低下しております。これらの状況に、残業代カットといった、所得・消費を抑制するような動きが重ならないよう、対応すべきだと思います。

最後に、消費税率引上げに伴う需要変動を乗り越えるという観点から、2点申し上げます。まず、2019年10月の前にも価格の引上げ、あるいは10月以降に価格の引下げができるということをご、政府として民間にしっかりPRして、民間の意識や行動改革を促すべきだと思います。

次に、国・地方を合わせた公需合計で年間100兆円以上の金額が動くわけですから、その執行の円滑な適正化は不可欠だと思います。関係府省で連携し、10月の前と後の執行計画を策定するなど、政府全体でしっかりと調整すべきだということをごぜひお願いしたいと思います。

(茂木議員) 世界経済のリスクへの対応、国民負担への配慮、そして、消費税率は、来年の10月に引上げでありますけれども、価格が一斉に上がらないように、ヨーロッパの例もそうですが、そういった弾力的な対応等々を検討していく必要があると思っております。

それでは、次に、麻生財務大臣から、「概算要求に当たっての基本的な方針」について、御説明をお願いいたします。

(麻生議員) お手元の資料4をご覧ください。概算要求に当たりましての基本的な考え方について、説明をさせていただきます。

先般閣議で決定されました「骨太方針2018」に示されております「新経済・財政再生計画」におきまして、これまでの歳出の取組を継続するとされたことを踏まえまして、平成31年度の予算の概算要求基準については、これまでの基本的な枠組みを維持したいと考えております。

具体的には、この絵にありますように、一番左側の柱のオレンジ色で塗られました、「地方交付税交付金等」につきましても、新たな計画とのいわゆる整合性に留意しつつ要求をしていただくこととなります。次に、その右の柱、水色で塗られた、「年金・医療等」に係る経費につきましても、いわゆる自然増を加えた額の要求を認めることといたしたいと思っております。自然増が幾らになるかにつきましても、

目下、精査中であります。次に、その右側にあります、黄色と緑の「裁量的経費」と「義務的経費」になりますけれども、昨年と同様、各府省に施策の見直しを行っていただいたことによる削減額の一定割合を「新しい日本のための優先課題推進枠」として要望ができるという仕組みにいたしたいと考えております。

なお、資料上、裁量的経費に係る削減額につきましては、10%、裁量的経費・義務的経費ともに、いわゆる要望額というものにつきましては、削減額の3倍とすることで調整したいと考えております。

また、資料の左上の点線で囲った部分をご覧くださいと思いますが、消費税率引上げに合わせて行います「人づくり革命」とか、また、消費税率引上げに伴います反動減対策につきましては、予算編成過程で検討させていただきたいと思っております。

今後、政府といたしても、最終的な詰めを調整させていただきます。

(茂木議員) それでは、まず出席閣僚から御意見をいただきたいと思っております。

(世耕議員) 民間議員から諮問会議で議論すべきだと御提案をいただきました「臨時・特別の措置」については、消費税率が引き上げられる来年10月からの需要減に適切に対応できる規模の措置を、政府が通常講じている予算措置に上乘せし、総需要の面から政府がしっかりと下支えすることが重要だと考えています。

経済産業省としても、消費税率引上げの影響を乗り越えられる環境整備の対策の具体化に取り組んでまいります。

まず、駆け込み・反動減の平準化対策として骨太方針に盛り込まれた、中小・小規模事業者におけるIT導入や決済端末の導入などを確実に進めます。今後、中小企業においては、消費税率引上げへ対応するとともに、働き方改革を実現するためにも、生産性向上に腰を据えて取り組まなければなりません。「ものづくり補助金」を始めとした中小企業の生産性向上策については、中小企業の現場の声も伺いながら、切れ目なく、きめ細やかに対応したいと思っております。

また、高橋議員から御指摘があったように、世界経済をめぐる情勢は、先行きの不透明感が高まっております。当初予算における消費税率引上げの需要平準化対応だけでなく、経済情勢の変化に応じて、機動的に経済財政運営を行っていく必要があると考えます。

(麻生議員) 民間議員の方々から、「予算編成過程で歳出の目安を明確化・具体化すべき」という御意見が出ておりましたけれども、歳出の目安そのものにつきましては、この間の「骨太方針2018」において既に明確にいたしておると思っておりますが、御提言を踏まえまして、歳出改革の取組を具体化して、予算編成過程、また、改革工程表の中に反映させるということで、いわゆる歳出の目安の達成に向けた道筋を明確かつ具体的なものにしてまいりたいと考えております。

(茂木議員) 民間議員から、御意見をいただきたいと思っております。

(伊藤議員) 今日、毎月勤労統計が公表されたわけですが、これを基にした賃金と雇用者数を合わせた総雇用者所得というものが、このところ前年比で3～4%増えてきています。これは大変評価できることであると考えております。

先ほどの内閣府の年央試算でも、2019年度は個人消費と設備投資という、いわゆる内需、民需を中心とした景気回復が続くとなっております。ただ、問題はここで何度も議論されているように、需要の方は今、足下で非常に順調に伸びているわけですが、潜在成長率がまだ1%程度であるということで、このままの状態が続きますと、需給のギャップが非常に大きなネックになる可能性があります。

これまでも申し上げてきたのですけれども、これに関連して、3点、更に促進していただきたいことがあります。

1つは、先ほどもどなたかがおっしゃいましたように、生産性革命を着実に実行するために、特に人手不足に対応することが重要だと思いますけれども、生産性向上のための企業の投資を拡大することを更に重要視したいということです。

2つ目、物価は上昇していくことをもちろん期待したいわけですが、同時に、実質賃金もそれによって引き上がることが重要だと思いますので、賃上げが非常に重要になってくるわけですが、前回も申し上げましたように、まずは最低賃金をしっかり上げるということに取り組んでいただきたいと思います。

そして、3つ目、消費税率が引き上げられた場合、需要変動の標準化ということがタイムリーに行われることが非常に重要だと思います。

また、今日、いみじくも、米国と中国の関税引上げが発動ということになって、この先の動きはわかりませんが、世界経済はかなり不確実になってきていて、仮に関税引上げ、報復関税が続くということになってくると、もちろん貿易とか企業活動が阻害されるという問題もあるのですが、それに加えて、マーケットについて、株価ですとか、あるいは企業の投資マインドとか、更に言えば、人民元のような為替レートの変動とか、色々なところに注目していかなければいけないと思いますので、ここでも、世界経済が及ぼす影響について、しっかり見ていかなければいけません。

そういうことを申し上げた上で、そうなってみますと、骨太方針の中で議論した、臨時・特別の措置の重要性がますます増してきていると感じますので、諮問会議でこれからの経済状況、もちろんリスクも含めてしっかり見きわめて、政府におきまして、年末までのできるだけ早いタイミングで、具体的な内容や規模感をパッケージとして取り上げて、消費税率の引上げを来年に控えて、ここがしっかり情報発信をしていただきたい。国民に安心していただくことも、非常に重要な政策の課題だと考えております。

(茂木議員) 臨時・特別の措置は、当初予算で行っていくということで、各省庁から具体的な施策も出してもらいますが、当然、経済財政諮問会議で具体的な内容



をどうしていくかということはよく議論したいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

（新浪議員） わが社も早速、バーボンがやられてしまいました。

10年グローバル経済が成長してきた中で、一般的には7年ぐらいなのですが、何かが起こったら不安定になる、こういうことが起きかねない状況です。そういった意味で、今回のリスクオフの状況は、本当に真剣に考えなければいけない状況にきているのではないかと。そういった意味で、たまたまのイベントが米欧の貿易戦争であり、何かしら市場は、そろそろ厳しくなると考えた方が良くと思います。

そんな意味で、先ほど来、多くの議員の皆さんが発言されているように、不確実性の中で、消費税率を2%上げていくということでもありますから、なお一層、柔軟な予算編成をすることが大切だと思います。

そのために、3つほど、お話を申し上げたいのですが、先ほども伊藤議員からありましたように、賃金です。賃上げが起こってくるというモメンタムをしっかりと続けていくことが、大変重要な政策だと思います。そして、その中で、可処分所得そのものをしっかりと見て、消費経済をしっかりと支えていく、こういったことが大変重要だと思います。

2つ目は、ワイズ・スペンディングをしっかりと進め、歳出改革をしていくことでもあります。見える化があり、そこで何が政策的にうまくいっているのか、何が無駄なのかということが、よくよくわかってまいりました。そういった意味で、歳出改革をしっかりと行っていくことが、大変重要だと思います。データをしっかりと見てできることを、今後、予算編成のときに、是非活用していただきたいと思ひます。

3つ目は、今、伊藤議員からもありましたように、生産性向上の投資です。とりわけ社会保障を産業化して、持続可能な社会保障制度を実現するためにも、第4次産業革命を支援し、Society 5.0を実現することが肝要だと思います。AIやデータヘルスなど、技術革新に寄与する取組に、重点的に予算を配分すべきだと思います。

また、とりわけ社会の生産性が低下する可能性がある糖尿病を始めとした生活習慣病の予防は、生産性を上げるというよりも生産性が下がらないために大変重要であります。また、認知症もそうです。未病・重症化を防ぐことが、社会の生産性を下げない大きなポイントになると思ひます。係るリスクオフのグローバル経済においてはなお更、あれもこれも広くやるのではなくて、メリハリをつけて、社会課題を解決し、そして、経済効果のある分野にフォーカスするという、強い意志を持って予算配分をすべきだと思います。

（中西議員） 既に両議員からしっかりしたお話がございましたが、正直申し上げて、今の通商問題の複雑な動きを見ておられますと、経営者としては、投資をためらうというか、どこにどんとお金をつけるかということは大変難しくなっており

ます。これは経営の問題ですけれども、それで手をこまぬいているかということ、そうはいきません。今、もう一回、国内の投資をしっかり見直して、それを生産性の向上やその他の競争力アップに直結させていくことは非常に重要だと経済界は受けとめていますので、その辺の政策とのマッチングをいかに迅速にとるかということが大きな課題だと思います。

重要課題へのメリハリある予算配分という意味でいいますと、経団連は、一丁目一番地で、Society 5.0の実現に向けた経済成長路線を徹底してやっていく方針です。未来投資戦略2018で決めていただいたフラッグシップ・プロジェクトなどは非常に良いターゲットだと思っております。これを推し進めるべく、具体的な予算での裏づけをとりつつ、しかも、民間の投資を引き出すような形で展開していくことは非常に重要だと思いますので、その辺は、この会議の中でも議論させていただきたいと思っております。

そういう意味で、ボトルネックというのは、新浪議員と伊藤議員が何度も強調されましたけれども、生産性の問題です。具体的にやっていかなければいけませんし、経済界としては、それを推し進めていく最大の源泉というのはイノベーションだと思っておりますので、従来のイノベーションのやり方以上に、政官財学全部がイノベーションの徹底した推進を図っていくということで、力を合わせていきたいと思っております。そういう意味で、経済界は、研究開発投資のGDP比1%ということをお願ひしておりますけれども、厳しい予算編成の中でも、できるだけそれに近づけていくような議論を進めていただきたいと思います。

歳出に関しましては、極めて具体的に、今の社会保障制度の負担という問題について言えば、高齢者の数が増えてまいりますし、高齢者の患者負担を見直して、増額ということはやむを得ない。経済界としては、しっかりバックアップして、足を引っ張らないように進めていきたいと思っておりますので、以上3点をぜひよろしくお願いしたいと思います。

(茂木議員) 消費者は、見たことがないものは欲しがれない、こんなふうにも言われるわけでありまして、第4次産業革命と言っても、なかなかイメージが湧かない部分を、次世代のモビリティシステム、次世代のデータヘルス、こういった具体的な形に、フラッグシップ・プロジェクトの中でしていければと思っております。

世界経済の今後については、貿易だけではなくて、投資、更には為替市場、そして、株式市場にどういう影響が出てくるのか、注意深く見ながら、同時に、日本として、必要な対応をしっかりとやっていく必要があると思っております。

ここでプレスが入ります。

(報道関係者入室)

(茂木議員) それでは、総理から締めくくり発言をいただきます。

(安倍議長) 本日は、短期の経済見通しである「年央試算」を公表した上で、民間議員から来年度予算の全体像についての御提案をいただき、概算要求基準の考え方について議論をいたしました。

2019年10月1日における消費税率引上げに伴う需要変動に対しては、機動的な対応を図る必要があります。

このため、臨時・特別な措置を来年度・再来年度当初予算において講ずることといたしました。

概算要求においても、その具体的な内容について、年末の予算編成過程で検討できるよう、別途の取扱いとすることといたしました。

関係省庁におかれては、消費税率引上げに合わせ、幼児教育無償化等の支援を開始できるようにするとともに、需要変動の安定化策の立案に遺漏なきようお願いいたします。

また、来年度予算は、骨太方針で定めた、新たな財政の再生計画の初年度でもあります。メリハリのある予算編成ができるよう、経済財政諮問会議でも引き続き御議論いただきたいと思います。

(茂木議員) それでは、プレスは、退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(茂木議員) 本日の議論を踏まえまして、また来週の月曜日をお願いしておりますが、次回の会議におきまして、「来年度予算の全体像」を経済財政諮問会議として取りまとめたいと思います。よろしくようお願いいたします。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。